

第4回日野町議会定例会会議録

令和4年6月14日（第2日）

開会 9時20分

散会 11時25分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	企画振興課長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	福祉保健課長	福 田 文 彦
子ども支援課長	柴 田 和 英	長寿福祉課長	吉 澤 増 穂
農 林 課 長	吉 村 俊 哲	商工観光課長	園 城 久 志
建設計画課長	嶋 村 和 典	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生涯学習課長	加 納 治 夫		

4. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	吉 澤 利 夫	総務課主査	森 岡 誠
総務課主任主事	大 道 直 人		

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 4 1 号 令和 4 年度日野町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 〃 2 議第 3 8 号から議第 4 1 号まで (財産の取得について (庁内ネットワーク用パソコン) ほか 3 件) および報第 4 号から報第 7 号まで (令和 3 年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか 3 件) について
[質 疑]
- 〃 3 議第 3 8 号から議第 4 1 号まで (財産の取得について (庁内ネットワーク用パソコン) ほか 3 件) について
[委員会付託]

会議の概要

－開会 9時20分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

会議の前に、皆さんにお伝えいたします。

本町議会におきましては、議会デジタル活用実証実験に取り組んでいるところであります。この実証実験の取組の一環として、議会出席者に対し、実証実験で用いるパソコンの議場への持込みについて、会議規則第98条ただし書の規定により、本日から許可いたしておりますので、ご了承をお願いいたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

はじめに、会計管理者から行政報告があります。会計管理者。

会計管理者（山田敏之君） 皆様、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、行政報告をさせていただきます。

去る5月31日、令和3年度の各会計の出納閉鎖をいたしましたので、その概要をご報告申し上げます。

本日、皆様のお手元に配付をさせていただきました、令和3年度出納閉鎖状況の資料をご覧くださいと思います。

まず、一般会計につきましては、歳入110億9,115万6,343円、歳出103億3,596万5,287円、差引き7億5,519万1,056円の残額となりました。なお、歳入歳出差引額から繰越明許費に係る一般財源3,269万6,000円を差し引きますと、7億2,249万5,056円になりました。

次に、各特別会計の報告をいたします。

国民健康保険特別会計は、歳入21億3,148万1,728円、歳出20億9,727万7,129円、差引き3,420万4,599円の残額となりました。簡易水道特別会計は、歳入1,109万8,201円、歳出1,101万5,954円、差引き8万2,247円の残額となりました。農業集落排水事業特別会計は、歳入1億7,959万2,999円、歳出1億6,907万7,211円、差引き1,051万5,788円の残額となりました。なお、歳入歳出差引額から繰越明許費に係る一般財源74万円を差し引きますと、977万5,788円になりました。介護保険特別会計保険事業勘定は、歳入22億5,970万724円、歳出21億3,623万8,828円、差引き1億2,346万1,896円の残額となりました。介護保険特別会計介護サービス事業勘定は、歳入688万7,969円、歳出579万5,204円、差引き109万2,765円となりました。後期高齢者医療特別会計は、歳入

2億8,354万537円、歳出2億7,919万4,722円、差引き434万5,815円の残額となりました。西山財産区会計は、歳入237万6,206円、歳出190万2,971円、差引き47万3,235円の残額となりました。

以上、令和3年度出納閉鎖状況の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 会計管理者の行政報告は終わりました。

日程第1 議第41号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第1 議第41号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第4号）。本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ8,559万円を追加し、予算の総額を97億4,677万6,000円とするものでございます。

今回の補正は、国の緊急対策により措置されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策や、物価高騰等に対する住民生活の支援および地域経済の活性化を図るため、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第41号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第4号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げます。

まず、7ページの歳入、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額補正しております。

第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

続きまして、9ページからの歳出についてご説明をいたします。

第2款・総務費でございますが、情報管理事業において、ウェブ会議やテレワークへの対応等、非対面による業務環境の充実を図るため、モバイルパソコンの導入に係る経費を新規計上しております。

第3款・民生費でございますが、公立保育所運営事業および認定こども園運営事業において、安心・安全な給食が提供できるよう、感染症対策を含む衛生環境の向上を図るため、給食食材の急速冷却装置の導入に係る経費を新規計上しております。

第7款・商工費でございますが、住宅リフォーム促進事業において、感染症により影響を受けている地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム促進事業を増額補正しております。また、地域経済緊急支援事業において、コロナ禍における原油価格や物価の高騰に対し、さらなる住民生活の支援や町内の商業活性化を図るため、当初予算で計上しておりましたふるさと日野町がんばろうクーポン券事業を変更および金額を増額し、町民1人当たり5,000円分のふるさと日野町がんばろう商品券を配布するための経費を増額補正しております。

続きまして、第10款・教育費でございますが、11ページの地区公民館管理事業において、感染症の感染防止と災害時の安全・安心な避難所運営の両立を図るために必要な備品を購入するための経費を新規計上しております。また、学校給食事業において、高騰する食材価格の増額分を町で負担することにより、保護者の負担を増やすことなく円滑に学校給食事業を実施するため、賄い材料費を増額補正しております。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第4号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんには、第2委員会室にお集まりをお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

—休憩 9時31分—

—再開 10時05分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議第38号から議第41号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか3件）および報第4号から報第7号まで（令和3年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか3件）についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、私のほうから合計4件の質問をさせていただきます。

まず、議第38号、財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）の件です。パソコンの台数100台で、取得の方法が随意契約となっています。このことは6月2日の全員協議会の席上で、6町でのスケールメリットを生かして指名競争入札を4者で行って、町ではこの入札はしていないので随意契約をしたというふうに説明を受けました。正しく理解しておく必要があると思いましたので、本会議で質問をさせていただきます。

6町で、最低制限価格を設けない指名競争入札で、最も低い金額で落札額が決まったという認識でよいのか、これで間違いないのかということを確認させていただきたいと思います。そういうことであれば、そのことが分かるようにここに記入すべきではないでしょうか。この1,220万が、町と随意契約したということしか、この文面では分かりません。地方自治法施行令第167条の2から察すれば、問題だというふうに思います。要するに、高額、緊急性もないというところから見たら、随意契約では駄目なのではないか、一言注意書きを書かれればどうでしょうかと思ったので、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて2点目は、議第41号、一般会計補正予算（第4号）から3点ほど。

まず、今回、地域経済緊急支援事業にふるさと日野町がんばろうクーポン券の倍額以上の金額が組み込まれたことはありがたいと思っています。ただ、やっぱり農家への支援が弱い。日野町は特に弱いと思います。昨年12月議会で、この米価下落の話で私も質疑させてもらって、確か、齋藤議員も西澤議員も、一般質問で、この米価下落による農家への支援をもっと強固にすべきではないかということ、皆さん方もご記憶されていると思います。それが、今回の補正にも上がってこなかったということは非常に残念な思いをしています。県内においては、独自支援金を出しているところもあります。そのときの一般質問をされた方の答弁を見ていると、近隣市町の情報を得ていきますよ、そして検討していきますよということを答えられていましたので、その情報収集された結果やとかを教えていただきたいと思います。

それと2つ目は、同じく日野町がんばろうクーポン券。当初、夏ぐらいやという予定を聞いていたんですけども、実施時期に変動はございませんか。これが2点目です。

3点目は、先ほど地方創生臨時交付金の資料で、全協で質問をさせていただきましたけれども、ちょっと理解ができていけませんので、同じく地域経済緊急支援事業の、ふるさと日野町がんばろうクーポン券で、事務費が600万円から900万円に上がっている理由。先ほど、ゆうパックで金券を送付するので400万円ゆうパック料が上がるというふうに答えられたのですが、もともと2,000円送るので、そこにもゆうパックの金券で同じように送料がかかっていると思うんですが、そこが理解できませんので、お答えいただきたいと思います。

以上4点です。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま、山本議員から、議第38号、財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）についてご質問を頂きました。

今回のパソコンの調達につきましては、スケールメリットを生かさせていただくということで、より安価に調達することを目的としまして、6町で構成されますクラウド共同利用事業推進協議会におきまして、最低制限価格を設けずに、一般競争入札により執行されたものでございます。その一般競争入札において落札された価格をもって、町のほうで落札者と契約をさせていただくというものでございます。取得の方法が随意契約となっていますのは、町もクラウドの構成町ではありますけれども、入札の主体が別の実施主体であったことから、今回は随意契約という表示をさせていただいております。先ほど、山本議員がおっしゃられましたとおり、地方自治法施行令に定める随意契約の理由としまして、施行令で許されています「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき」ということに該当するもの

としまして、他の構成町も同様の随意契約を行っているところでございます。このことから、議案書には随意契約とだけ書かせていただいているところでございますが、住民の方から分かりにくいというような議案書でございましたら、次からは書き方を検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 山本議員から、他市町の取組について、特に米価の下落が影響していることにつきまして、他市町の取組の情報はどうなっておるかということでご質問を頂きました。

昨年度におきまして、愛荘町と多賀町が、令和3年産の作付をされました米価と令和2年産の米価の価格差を比較いたしまして、一定程度下落したものに対しましては助成がされておるといような取組をされているところでございます。また、今年度に入りましてから、近江八幡市が、園芸農家への燃料高騰に対する助成と、畜産のご家庭の農家さんへの支援ということでの施策を打ち出されているといような状況で、確認はしているところでございます。そのほかの市町については、状況を見守ったり情報分析をする中で、どういう支援がよいのかということで検討中というふうに聞いておきまして、この管内の東近江市や竜王町、近江八幡市とも連絡を取り合いながら、トータルでどのような施策がよいのかということをも町としても今検討しているところでございます。

今回の補正につきましては、農家さんだけではなくて、商工業の方や給与所得者の方、全てにひとしくこの効果が行き渡るようにということでこの補正予算が計上されているものというふうに認識をしておきまして、町では町民さん全てがこの状況で困っているんじゃないかということで補正が組まれておるといような認識であります。引き続き、農家の皆様に対しての支援につきましても農林課のほうで情報収集しながら分析をして検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいま、地域経済緊急支援事業について2点お尋ねを頂きました。

まず、1点目でございます、この事業の開始時期についてでございます。当初は夏頃ということでしたが、今、事業変更しまして、この補正予算が成立しましてから、事業委託をさせていただいて実施スタートということになりますので、当初から少しずれる予定をしております。現在のところだと、いろんなこれからの印刷業務とか、封入がございますので、現在の予定では10月からの開始予定、クーポンを使えるのも10月からの開始予定というところで想定をしているところでございます。

あと、2点目につきまして、事務費が当初から300万円増えたこととございます。当初におきましては、600万円の事務費でいけるということで見込んでおりましたけれども、今回事業が変更になるということで、再度、郵便局でゆうパックのやり方とか料金について確認ということで協議をさせていただきましたところ、当初思っていたよりも少し金額が上がるとということで、現在積算させていただいていますとおり、ゆうパックの郵送料のほかにもですけれども、印刷費が上がりますとか、若干人件費とかも上がりますので、それを合計いたしまして、300万円が増える見込みになったものでございます。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、再質問させていただきます。

まず、財産の取得の件についてです。6町で、クラウド共同利用事業推進協議会、そこで、入札したということとあります。この協議会での入札情報というのは、公開されているのでしょうか。例えばこれは、日野町でやっているのか、多賀町でやっているのか愛荘町でやっているのかどうか分かりませんが、どこかの町がやってもらっているんでしょ。じゃなくてどこかの別のところで、クラウド共同利用事業推進協議会がどういう組織なのか教えていただきたいと思います。それと、この情報が公開されているのかというところを再質問したいと思います。

一般会計の第4号の補正予算からですが、地域経済緊急支援事業、農業のところの回答を頂きましたけれども、やっぱり、日野町はこれだけ中山間地で大変やと。大規模農業のところと違いますよ、日野町は、本当に。私もこの頃ちょっと農業に携わっていくことになって、営農組合の人が、次、機械購入せなあかん、だけでも私田んぼ減らすわ、やめるわという声が上がってきているんですよ。それもこれだけお米の価格が下がっているからですわ。やっても利益にならない。日野町はそういうところなんですよ。日野町の農業を守るという意識が非常に薄いというふうに思うんですが、堀江町長、そこら辺の見解を答えられるようでしたら、もうちょっと力入れてほしいなと思います、いかがでしょうか。

それと、今のゆうパックの件ですが、確かに枚数が増えるさかい、当初思っていたより印刷費とか郵送料がちょっと高くなるかなとは思いますが、当初の想定が甘かったと。要はこういうのは見積りをとって、何ぼかかるんやということ算定されて、されたのでしょうか。その点をお伺いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいまは、議第38号につきまして何点か再質問を頂きました。

まず、滋賀県6町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会につきましては、6町で構成します町村会の中に事務局がございまして、今、既に住民情報ですと

か、財務会計ですとか、そういった6町クラウドでの運用なり機器のシステム改修なり、6町に共通するシステムの部門を、この協議会においてまとまって6町が取り組んでいるというところがございます。今回は、その協議会において入札をされたというところがございます。

次に、公表の状況でございますが、こちらにつきましては、一般競争入札となつてございますので、もちろん広く入札をさせていただくというところございまして、入札後はもちろん予定価格につきましても事後公表させていただいているということで、公表しているという認識でございます。

事務所につきましては、町村会の事務所が天津のほうにございますので、そちらのほうで入札というふうに伺っております。

議長（杉浦和人君） 山本議員の質問の中の、先ほどのクーポン券の議第41号の情報収集ということで、今報告されて、あと、政策的なことの話ですので、産業建設主監から答えていただきます。

産業建設主監（福本修一君） 山本議員より、再質問を頂戴しました。

日野町は中山間地ということで、なかなか農業の不利地が多いという中で、農業をどうしていくのか、農業を守っていく覚悟といいますか、今までどうしてんねや、どう考えてんねやということ。そして併せまして、地域経済緊急支援事業のゆうパックの関係でございます。併せて回答させていただきたいと思ひます。

まず、農業支援につきましては、今回のコロナの影響によります農業支援につきましては、方法は幾つか考えられるのやと思ひます。昨年も、前産業建設主監ともいろいろ話をさせていただく中で、直接、価格下落に対して補助、支援をさせていただくという形が本当によいのか、それとも、収入保険という形で、今、保険の制度がございます。一定の下落に伴いまして保険の支援がされる。そういったものがこれからはやはり、変動を見込んでいきますと、そこに対してどういう支援の在り方、直接支援がいいのか、それとも間接的にそういう制度に支援させていただくことで負担を軽減いただくということの支援のやり方があるのではないかとこのところを議論してきたところでございます。そういう中で、先ほど農林課長も申しあげましたように、直接支援がいいのかどうかということにつきましてはもう少し、予算的なこともございまして、それぞれの経営規模に応じて掛金も大きく変わってまいりますので、そういった部分についても研究していかなあかんということから、今回は直接的であるかどうかということも結論もなかなか出せない中で、今回は提案を見送らせていただいたところでございますが、その課題意識は当然持ちながら、日野町の農業、なかなか後継者不足ということの中で、大変厳しい状況ではございますけれども、今後の町土を守っていくということからしっかりと考えてまいりたいというふうに考えております。

そして地域経済緊急支援事業の中の、ふるさとがんばろうクーポン券から商品券に変わったわけでございます。この積算をする中で、商工会の中で見積りを頂く中でしてきた額でございます。それを踏まえますと、クーポン券というのは、1,000円使っていたら500円使っていただけるというようなクーポンで設定をしております。ただし商品券になってきますと、この辺の偽造防止でありますとか、そういった特殊加工が必要になってくる部分も当然ございますので、そういった部分も合わせましての価格が300万円ほど上がってきた。そして、ゆうパック、簡易書留で送っていくとなりますと、そのご家族分になりますと、今まで一定量で見ていた分が1.5倍、2倍になっていくというようなことにもなっていくしますので、その辺りから価格は相当上がってくるものという想定の見積りの中から、価格が上がってきたものということでございますので、ご理解いただければと思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 財産の取得の件、理解できました。大津の町村会の事務局の方が入札されていて、そこで公表もされているということですから、多分、見に行ったら分かるんでしょうね。

同じ随意契約の話なんですけども、私、3月議会で、入札に関わるコンプライアンス、一般質問をさせていただきました。これは日野町の随意契約も公表すべきではないかと。今は非公表になっていますけれども、他市町の状況を確認して、研究していくという回答を頂いていますので、できましたらその進捗をお聞かせ願いたいと思います。

最後の、がんばろうクーポン券のところなんですけども、そういう意味からすると多額のお金が900万も。うち郵送料が400万なのちょっとそこら辺が分かりかねるんですが、それだけ郵送料でお金使うんやったら、取りに来てもらったらとか、いろんなことを思ってしまうわけなんですけど、先ほどちょっと余談で話していましたが、甲賀市なんかは取りに来てもらっているよという話をちらっと聞いたんですが、そういうことも検討されたのかどうか、お聞かせ願えればありがたいです。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員のほうから、随意契約の公表についてということでご質問を頂きました。

こちらのほうにつきましては、総務課内も、メンバーが変わりまして、新たなメンバーの中で検討もしておりますが第三者によります検証会議がスタートしまして、その議論の中でも随意契約の在り方というのはこれからいわゆる柱、課題というか議題の中心になってくるかなと思いますので、そういうようなご意見も聞きながら、よりよい方向を検討してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） ただいま商品券の配布の仕方についてということで再々質問を頂戴したわけですが、一昨年から商品券の配布なりいろいろ地域経済緊急支援事業の取組をさせていただいた中で、いろいろとお声を頂戴している中で、プレミアム商品券の販売をしたときに、やはり、家を離れられない方もおいでになる中で、取りに来るといことがと。そういうお声もたくさん、たくさん言いましても数件でございますけども頂戴しておりまして、取りに行けない、買いに行けないということに関して、町はどう考えてんねやという厳しいご意見を何度かお伺いしたこともございます。そういう中で、確実にお届けをさせていただける方法ということも考えますと、やはり簡易書留でお届けをさせていただくということ。費用はかかってしまうんですけども、公民館に取り来てくれ、どこどこに取りに来てくださいということが、なかなか今の状況、それぞれの暮らしが大変な中で、そして平日、休日ということもいろいろございますので、そういう中で、今回簡易書留で送らせていただくという方法を取らせていただいたところでございますので、住民さんのほうに確実に届けできる方法ということで選択させていただいたということでご理解いただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、1点だけ質問させていただきます。

議第41号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第4号）についてですが、公立の保育所運営事業で100万円、そして、認定こども園運営事業で100万円の計上をされております。これは新型コロナウイルス感染症対策を含む衛生環境の向上を図るため、給食食材の急速冷却装置導入ということでしたけれども、今回のコロナの第6波では10歳未満の子どもさんが多く感染されるという状況で、本当に保育所やこども園については大変苦慮されている状況だと思いますので、大変いいことやというふうに思うんですけども、その中で、このようにこの事業をされてどのような効果があるのか、教えていただきたいと思います。

もうあと1点は、保育所は何か所かあると思うんですが、こども園は1か所なんですけれども、同じ100万円という金額なんですけど、どうしてこうなるのか教えていただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 議第41号、一般会計補正予算第4号につきまして、ご質問を頂きました。

新型コロナの感染症対策の中で、保育所のほうも感染者がたくさん出まして、休園というような状況にもなりまして、対応についても、現場を中心にフォローをして、何とか今やっているような状況でございますが、今、購入を計上しております急速冷

却機の装置を導入することによってどのような効果があるかということでございますが、まず、コロナ禍の中で、これから気温も上がりまして、湿度も高くなるということで、夏場にかけての園生活とか、また、夏を過ぎますと、秋にかけての冷え込みということで、非常に子どもたちの体調管理というのも難しいような状況になってくると思います。その中で、体調を崩す子どもが多いというのも現状でございますので、そういったところで、できる限り抵抗力が落ちずに、コロナの感染とか、また、食中毒のリスクを減らすということも、大変、現場の中では苦心をしているというようなところでございます。

そんな中で、保育園給食では、迅速な調理で食中毒の発生源である雑菌を抑えたりとか、安全で衛生的な給食提供というのが求められておりまして、今回の急速冷却機の導入によって、給食食材を短時間に菌の繁殖を抑える温度、10度以下、10度から60度以外の温度管理をなささいというような規定がございまして、そこまで急速に下げることが必要になってきております。こぼと園のほうは新築と同時にその冷却器が入っておりますが、今、あおぞら園と桜谷こども園のほうはまだそれが入っていないということで、夏場にかけては食材を冷やすのに水で冷やすというようなこともしているんですけども、なかなか水温も高いということで冷えないということがありますので、どうしても献立を変えたりとか、食材を、煮浸しできるような食材で、実際に夏野菜を食べてもらって体温を下げるとか、サラダをつくったりとか、食育でそういうことが本当はしたいんですけれども、それができていないということもございまして、やはりそういった夏場の体調維持、その辺を考えまして、効果的に栄養源を摂取して、また、食材を安心して提供できてというところが大きな効果かなというふうに考えております。

あと、100万円の部分でございますけれども、冷却機の見積り徴収をさせていただいたところ、その限られたスペースといいますか、そこに入るものというのになってきますので、どうしても大型のものというのはなかなか入らない状況でございまして、今、こども園とあおぞら園は、そのスペースに入るものと同じものの規格で考えておりまして、その見積りがおよそ100万円ということでございます。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 議第38号、議第39号、議第40号、それぞれにわたって、1点ずつお伺いします。

議第38号、財産の取得ということで、ノートパソコンを100台購入されるということです。これまでからパソコン機器の購入については、何度もこの議会で論議をされてきました。全体計画の中での位置づけというふうな形でお伺いしたいと思うんです。昨年度に、庁舎内のネットワーク機器全体の更新を4,400万で落札して、これを実施された。今回は、それを基にして、個々のパソコン端末を100台購入されるという

ふうなことだと思うんですけど、そのうち、L G W A N接続系が60台で、それからネット接続のものが40台というふうな形になっていると。

ちょっとお伺いしたところでは、これはそれぞれ各課とかそういうところに配分されて利用されるというふうなことのようなんですけど、まず、1点目ですが、そもそも庁舎内で、パソコンは現在、町の財産として、端末機器は何台あるのか。それから、今回100台を更新するという事なんですけれど、その更新以外にどれだけあって、それぞれ、大体、大まかなところで結構ですので、更新の予定とかはどのようなふうになっているのか。今日出された6月補正（第4号）の中で、モバイルパソコンがまた出てきましたけれど、これはまた別だと思うんですけど、そこら辺との関係やら、いろんな全体の中での位置づけみたいなものをお伺いしたいと思います。今日出てきたモバイルパソコンについては、これは、一括管理ということになるのか、各課に配分ということになるのか、その辺も併せてお尋ねをしたいと思います。

それから、議第39号の条例の改正についてですけど、これは母子保健法関連の事項を新たに追加するという事ですが、これによって具体的にどのようなメリットが、どのような方に加わるのか。これもちょっとお伺いしたら、産後ケア事業に関わるものだというふうなことでしたけれど、現状に比べてどのような点でメリットがあるのかをお伺いしたいというふうに思います。

それから、議第40号、一般会計補正予算（第3号）について、これも情報関連のことをお伺いしたいんですけど、ここで情報管理事業1,074万2,000円というのが出てくるんですけど、これは行政手続のオンライン化のための環境整備というふうなことがうたわれているんですけど、この辺についてももう少し具体的にお教えいただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま、加藤議員から、まずは議第38号、財産の取得についてということで、パソコンの全体の台数、計画、モバイルP Cとの関係について、ご質問を頂きました。

まず、全体の台数でございますが、庁内のネットワークについては3つに分かれておりまして、まず、住民情報を取り扱います基幹系のパソコンが現在120台ございます。それと、財務会計などのシステムのネットワークとしまして、内部情報処理をしますL G W A N系というネットワークがございますが、こちらのほうが255台ございます。そのうち60台を今回更新させていただくというものでございます。次に、3つ目のネットワークとしましては、インターネット系です。インターネットを閲覧するためのものでございますが、こちらについては48台ございまして、このうち40台を更新させていただくというものでございます。全部で、合わせまして、現在のところ、

パソコンは423台ということでございます。機器の更新の計画でございますが、基本的には、電算機器については5年を周期に更新させていただくというのがベストではございますけれども、その時々財源ですとか、そういったものを見極めて、あともう1年使える、2年使えるということで、そこは、ほかの機器の更新と合わせて、全体で調整させていただく必要があるかというふうに考えてございます。

あと、モバイルPC、議第41号で追加提案させていただいた部分でございますが、こちらにつきましては、ウェブ、もしくはテレワークに対応するために、新たに調達させていただくものでございまして、これまでと違いまして、コロナ禍において、自宅で事務をしなければならない状況になったときに、役場の事務をいかに継続してやっていくかという観点で調達が必要であろうということで、新たに、追加予算で願います。

引き続きまして、議第40号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第3号）、この中の情報管理事業の委託料で、オンライン化についての詳細をとということでございます。今回の改修につきましては、国が定めます自治体DX推進計画というものがございまして、この中で、自治体の行政手続をオンライン化していくという方針がござい

ます。この中で、特に国民の利便性に資する手続というものが位置づけされておまして、特に、子育て関連、介護関係などの手続につきまして、住民の方がインターネット上で、マイナポータルからマイナンバーなどを用いまして、オンラインで手続をされるものでございます。オンラインで手続されました情報を町において管理するためのシステムを、今ありますシステムに追加で整備をさせていただくという内容になってござ

います。すみません、1点漏れてございました。モバイルPCの管理をどうするかということでございます。有事に備えて、業務が継続できるようにということでございまして、基本的には電算部門で一括で管理をさせていただくことになりまして、その必要に応じて職員が利用するという形態で今のところ考えてございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） ただいま、議第39号の条例の一部を改正する条例の制定に関しまして、産後ケア事業のことについて、どのような方を対象にどのようなメリットがあるのかというご質問を頂きました。

まず、どのような方が対象かということでございますけれども、出産後1年以内のお母さんとその子どもさんを対象に、助産師ですとか看護師さんが中心となってお母さんの心身の回復等を図るとともに、母子の愛着形成を促して、そのご家族が健やかに生活できるよう支援するというのを図るためにこの産後ケア事業というのを全国展開をされるというところでございます。産後1年以内のお母さん、その子ども

さんの支援ということでございます。

また、この条例改正によりまして、産後ケア事業につきましては、ガイドラインでも利用料を頂くということにはなるんですけれども、そのガイドラインでも、利用料を徴収させていただくとともに、一方では、生活保護世帯の方、それから低所得者世帯の方については社会的リスクが高いということで、利用料の減免措置の配慮を行うよう示されているということから、今回、生活保護の方と非課税世帯の方について、その利用料の減免を図るためにこの条例の改正をさせていただくというものでございます。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 大体の部分は分かりましたが、議第40号に関わっての部分で、再質問させていただきたいと思います。

自治体デジタルトランスフォーメーション推進関連の部分だということでしたけれど、現在の制度に、マイナンバーなどを用いてオンラインで手続をされるものも加えることもできるようにするというような意図だというふうにお聞きしたんですけど、現行の制度についてはきちんとそのまま継続されるんですよね。その辺りもちよつと確認をしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 議第40号につきまして、再質問を頂きました。

現在の手続はどうかという部分でございます。このオンライン化によりまして追加となります手続につきましては、デジタルでも申請ができるし、同じように窓口でも手続ができるということになってございます。全ての手続をオンラインでしか受け付けられないというものにするものではございませんので、住民さんの利便性が向上するというためのシステム改修でございますので、ご理解いただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 了解をいたしました。そのような形で、今までから使っている窓口事務とかがそのままちゃんと継続できるように、配慮をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 窓口に行ったらいいかなと思って今日は質疑はなしにしようかと思ったんですけれども、せっかくですので、公開の場で2件お尋ねしたいというふうに思います。

まず1点目なんですけど、議第38号、財産の取得についてお尋ねしたいと思います。これにつきましては、先ほどから何名かの方がお尋ねされていらっしゃるけれども、ノートパソコン、ローカルグループに接続するものが60台、インターネットにも接続できるものが40台ということでご説明を受けておりますけれども、これはオペレ

ーティングシステム、OSは何になるのでしょうか。この新規のパソコンも、既存のパソコンのOSも教えていただければなと思いますのと、これはローカルグループのものとインターネット接続可能なものと分けて書いてありますが、パソコンは同じものですよね、多分。設定と、接続方法が変わるだけの話で。そこら辺をちょっと教えてほしいなと思うのが1点。

もう1つは、簡単には全協でも説明を受けましたけれども、報第6号についてですけれども、水道事業会計の繰越計算書のほうで、繰り越された理由ということで、不測の日数が要したので年度内には完了できなかったというふうに伺っているんですけど、もう少し詳しく内容を教えていただければなと思いますので、2点、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま、後藤議員から議第38号の財産取得についてご質問を頂きました。

まず、OSでございますが、現在、稼働しております更新予定の100台につきましては、Windows 8.1というOSで稼働しております。このWindows 8.1につきましては、令和5年の1月にサポートが完了するという予定でございます、次に導入予定の100台につきましては、Windows 11に更新する予定をしております。あと、この2種類のパソコンの違いでございますが、単価も違ったと思います。その理由としましては、インターネット系ではウェブ会議等に対応できるように、カメラつきのものをつけさせていただいているというところでございまして、こちらが違いかなというところでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） ただいま後藤議員より、報第6号、水道事業会計の繰越計算書につきまして、ご質問を頂戴したところでございます。

これにつきましては、幾つか要因がございます。

県道西明寺安部居線の道路整備工事につきましては、長期にわたりましての工事を頂いていて、順次進捗はしていただいておりますが、ありがたいかなというふうに思います。それに併せまして、やはり工事の取り合いでございますとかいうことでの繰越し、そしてまた、東部配水池でありますとか中央配水池の配管、配水管の接続工事などにつきましては、昨年一度話題にはなりましたが、水道管に使われる塗料を扱われる会社の不正行為があったということから、一旦、部材の提供といたしますか、購入することを差し止められたことから、それに伴います使用停止、それに伴いまして納期が遅延になったなどによりまして、繰り越したものでございます。

また、企業庁の管の更新工事の舗装復旧工事もございまして、そういう中での負担金等も合わせて繰り越させていただくと、そういうところで見込ませていただいたと

ころでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、議第38号のノートパソコンの購入につきましてですけれども、OSが8.1から最新のOSのWindows 11になるということで、多分そうなんだろうなと思っていたんですけれども、例えば8.1から10に変わるときも、デバイス関係のドライバーなどが、10ではもう8.1用が動かないというようなことで大変問題になりまして、今回10から11に変わるだけでも、またやっぱり同じような問題が出てきているんですね。それが8.1から一足飛びに11になるということで、ドライバーが違ってプリンターが動かないとかいうようなことがまた起こるんじゃないかなと心配しますけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。お尋ねしたいと思います。

それともう1つですけれども、今、産業建設主監のほうからご答弁いただきました中で、塗料の不正によると。これは全協でもお尋ねしたんですけれども、塗料の不正というのは塗料メーカーさんの故意による不正だったわけですが、これによって工期が長くなりますと、当然工期が長くなった分だけ要らないお金がかかるんじゃないかと思えますけれども、これはその塗料メーカーさんのせいでこうなっておりますので、そこを税金で補填するというのはおかしいんじゃないかと思えますので、これは補償を求めるといようなお考えはございませんでしょうか。お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま議第38号につきまして再質問を頂きました。

OSが変わることによりまして支障はないかということでございます。

8.1から11に変わるということで、確かに過去にはデバイスの障害が生じたということは聞き及んでおりますが、現在のところ、庁舎内でもWindows 11が稼働しているノートパソコンもございますので、そのところは現状動いておりますパソコンもありますことから、大丈夫かなという認識でおります。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） 報第6号につきまして、再質問を頂戴しました。

今回の主な要因といいますのが、1つは、先ほど議員もおっしゃいましたように、製造会社の塗料が日本水道協会が認証したものではないものが使われていたということなどから、一時、出荷が停止されたことによるものでございます。それによる実害をどう算定するかということはございますが、日野町単独で判断はなかなかできないかなというふうに正直、思っております。日本水道協会、そしてまた、県の支部がございまして、そういったところの動向を見守りながら対応すべきものというふうに考えております。もし実害などが報告されるというような取りまとめがされまして、それによって求めるということになれば、そこは日野町単独ではなくて、全体で日本

水道協会として対応していくものというふうに考えております。動向を見守りながら、また、近隣市町と情報共有しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） もう質問、質疑はいたしませんけれども、特に今の塗料の問題ですけれども、不正を税金で補うなどということがあってはならないことだと思いますので、今、産業建設主監からもおっしゃられましたように、ほかとも一緒になってという対処もあるかと思えますけれども、ぜひしっかりとご対処いただきますようお願いしまして、質疑を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） 私も実は今回質疑をする予定はなかったんです、開会日までは。ところが開会日の議員全員協議会のやり取りを聞いていて、1つ疑問が出てきましたので、その1点だけお聞きしたいというふうに思います。

それも議第38号、財産の取得についてに関することなんですけれども、全員協議会の当日、山本議員から最初に質問がありました。今ほども本会議で同様の質問をされたんですが、そして最後に西澤議員からまた質問があって、それぞれ企画振興課からご答弁を頂いたんですが、その2つの話を別個に聞いている分にはどちらもよく理解できたんですが、2つをつなげてみると、あれっと思ったんです。どういうことかという、最初の話は今ほども説明いただいたように、価格的に有利であるという客観的な根拠があれば随意契約はできますよね。それが、その根拠は6町クラウドの入札という見積り比較ということだったと思います。もう一方、最後の話というのは、6町クラウドでの価格設定に対して町長が問題提起していただいて、コストダウンにつながったという話だったかと思うんですが、それはええことやなと思って聞いていたんですが、そうやったら、最初の話の、その6町クラウドの客観的な根拠というのは怪しくなるんじゃないかなと思いましたので、もう一度2つの話を並べて説明を伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいまは、山田議員から、議第38号と議第40号に関連する質問だったと思います。

まず、議第38号、財産取得のパソコンについてということにつきましては、6町の事務局のほうで、一般競争入札で明らかに価格が低いところと随意契約をさせていただくというものでございますが、一方、西澤議員からご質問いただいたのはシステム改修にかかる経費の部分だったと思います。システム改修の経費でございますけれども、今回のシステム改修につきましては、財源としまして国庫補助金です。デジタル基盤

改革支援補助金というのを活用させていただきまして、システムの改修を考えてございます。まず、この補助金の交付につきましては、上限額が定めてございます。人口規模によって定められているものでございまして、国のほうで標準的に、このシステム改修にかかる費用というのを上限に定めているものでございまして、その範囲内であることから、今回の改修については、過剰な改修でないかなというふうに考えてございます。ただし、ほかのシステム改修も含めてどうかという部分でございまして。国庫補助金のあるものにつきましては、こういう上限を参考にしながら、基準内に収まっているかという観点でももちろん精査をさせていただきますけれども、サポート会社からシステム改修の経費が出てきた場合に、実は、6町クラウドの協議会で出てきた見積りに対して、抜き打ちで監査法人にお願いしまして、その見積りの工程で、単価とか、工数とか、人手間とか、そこが適切に積算されているかというチェックを頂いておりますので、これは抜き打ちでしておりますので、過大な見積りというのは出にくいかなという体制で、システム改修の経費で予算計上させていただいているというところでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。今のように2件の背景が別であるということと、それと6町クラウドの客観性を保つための担保もされているということとをきちっと説明していただければ、両方の話をつなげても理解できますので、1つの話が出た場合に、その前後左右も同時に考えていただくというのも1つの大事なことかなと思いますので、その練習の足しにいただければ結構です。よく分かりました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 私からも、1点だけお聞きしたいと思います。

議第40号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第3号）の中の、町道小御門十禅師線の歩道新設に伴い学校施設の物件の移転工事に係る経費を計上されておりますことについてお聞きしたいと思います。

この工事的に、この工事内容と今後について、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、谷議員のほうから、議第40号、一般会計補正予算（第3号）についてご質問を頂きました。

今回、教育費のほうで必佐小学校前の工事請負費のほうを計上させていただいたわけですが、これについては、物件の移転であるとか、工作物の移転、また、立木補償などについて、補償費を頂いておりますので、それについて工事請負費で計上

させていただくわけですが、今後の思いといたしましては、今回、今議会で議決を頂ければすぐに準備を始めまして、できれば夏休みの間に、フェンスの撤去であるとか門扉の撤去であるとか立木の伐採というようなことを進めていって、できるだけ秋からの本体工事に入れるように、教育委員会としては進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 教えていただいたように、夏休みに入っていけばできるということで、その後の今後というのは、どのように工程は行われていくのか、その点分かれれば、もう少し詳しく教えてほしいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま谷議員のほうから、町道小御門十禅師線の工事の今後ということでございます。

先ほど教育次長から答弁をしましたように、小学校の移転補償に係る分につきましては、夏休み中をめどにと進めていただきまして、本体工事のほうは、現在設計業務のほうにかかっておりまして、もう間もなく出来上がってくるかと思いません。その後、夏ぐらいから秋にかけて入札のほうを執行させていただきまして、年度内に工事完了できるようにということで進めていきたいと思っております。小御門十禅師線につきましては現道がございますので、歩道整備ということで進めていくわけですが、まず歩道の整備を進め、水路等を入れていきまして、現在ある水路を撤去し、現道を通しながら車道部の整備というようなことで、小学校前の出雲川からグラウンドぐらいまでの約200メートル間の工事を進めていくということで、年度内完了を目指しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） ありがとうございます。また、後で委員会がありますので、委員会でしゃべっていきたくと思いますが、順調に進むように進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 私のほうから、2議案について質問いたします。

1つ目に、議第38号、庁内ネットワーク用パソコンの財産取得についてであります。

これは庁内ネットワーク用のパソコンの100台が6年経過のことから更新する財産取得であります。これについてですが、当初予算では、2,357万7,000円の計上をされていますが、取得額が1,220万8,240円ということになります。この価格の差が大きいと、1,136万8,760円の取得価格の差があるわけなんですけど、これは6町クラウドの入札により安価になったというふうに説明もあるわけなんですけど、これだけ安くな

った要因を、分かれば、それと予算の見積り計上に問題はなかったのかなというふうにも思います。その辺のところの見解をお伺いしたいと思います。

もう1点であります。議第41号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第4号）についてであります。この中で、地方創生の臨時交付金の活用ということの中で、住宅リフォーム促進事業についてであります。当初予算では760万円ということで計上されておまして、まだ今年度始まったばかりの中で、こういう追加補正ということでもあります。これは経済対策の活性化ということでもありますが、申請が多くあるということ、見込まれてのことなのか、その辺の住宅リフォームの申請状況を教えてくださいたいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいまは齋藤議員から、議第38号、財産取得についてご質問を頂きました。

まず、予算に対してどうかというお話でございます。令和4年度の当初予算につきましては、備品購入費につきまして2,555万7,000円という予算要求をさせていただいているところでございますが、そのうち今回のこの100台に係る分につきましては、積算上は、1,994万6,300円ということで、その中に含まれているということでございます。これが、今回、町村会の6町クラウドの協議会で一般競争入札をさせていただいたことによりまして、価格が下がったということでございます。当初、1台の単価につきましては、20数万円で単純に標準的な価格かなというところから、入札で若干落ちるであろうということで1,994万円で計上させていただいていると、それを上回る以上に下がったというものでございます。そういうことですので、6町クラウドの協議会で入札をさせていただいたことによりまして安価に調達できたということで、一定の効果はあったのかなというふうに考えてございます。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいまご質問を頂きました。令和4年度一般会計補正予算の追加の部分に対しまして、リフォーム助成の状況ということでお伺いをいたしましたので、答弁させていただきます。

現在の申請状況でございますけれども、当初予算、金額760万円に対しまして、昨日現在の状況ですけれども、交付決定をしておりますのが342万7,000円でございます。執行状況としては、おおむね45パーセントぐらいが今執行している状況でございます。

昨年も、ほぼこれに近い金額が交付決定しております。例年、リフォームのニーズが高くなっているなというふうに思っております。

昨年ですと、9月末で700万円を超えるぐらいの交付決定をしておりますので、今

回もそのぐらいの伸びがあるなということ、当初予算の760万円では不足する見込みがございますので、申請に対しまして早期に交付決定させていただいて、少しでも早く個人さんの生活環境の向上とか、あとは、地域経済の活性化につながるような成果がございますので、それに対応するために今回6月で補正の要求をさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） よく分かりました。このパソコンの価格なんですけど、やはり、これだけの差があるというのは、もうちょっと予算を組むときに精査して予算を組めると。パソコン価格がどんどん低下しているというのは、それもあると思うんですけど、その辺も含めて、今後、予算の設定については十分に検討させていただきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） 1点だけ教えていただきたいんですけど、報第4号でございます。

日野町一般会計繰越明許費繰越事業でございます。

先ほど、後藤議員より質問がありまして、水道のほうでは塗料があかなんだで遅れました。また、農村下水のほうは、これは私は聞いたんですが、何か配電盤の部品が足りなくて遅れるというような内容でございました。

例年より、大変繰越明許費が多いんでございます。これはちょっと気になったわけでございます。この遅れた理由というのは、こういう外的な事情だけではなくて、職員さんの中で設計ができないで遅れたとか、また、積算で遅れたとか、こういうことはないのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（正木博之君） 西澤議員のほうから、報第4号の繰越明許費の、例年に比べて繰越しの事業名が多いということでのご質問を頂戴いたしました。

繰越しをさせていただきますときの3月の議会でもご説明させていただいていたかと思うんですけども、例えば計画物ですと、都市計画マスタープランでありますとか、国土利用計画のところも、コロナ禍で、大阪の業者でしたので、業者さんとの行き来というところがウェブ会議になったりとか、そんなような影響もあって、あと、会議がなかなか開きにくいということもあって、少し遅れぎみになったということで、それなら計画をきちっとしたものをするという中で、繰越しのご承認を頂いたことかなと思っております。

あと、事業につきましては、これも、コロナ禍で部材の入りにくさとかいろんなことが考えられる中で、この事業を確実にさせていただくという中で、繰越しをご承認

いただいたものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） それぞれ事情はあるかと思いますが、できるだけスムーズな計画をしていただきたいと思います。

以前は、建設計画ですとやはり設計者が不足、人数が不足して、できなかったとか、いろいろあると思います。やはり計画していただける方はきちっとしていただいて、年度内の事業の完成に向けて、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。これは要望としておきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

日程第3 議第38号から議第41号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク用パソコン）ほか3件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会をいたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 11時25分 —